



太陽光発電施設の建設による森林伐採に関する請願

太陽光パネルを作るために、森林伐採をしている飯能市の現実に我々は大変絶望を抱いております。

確かに太陽光発電は脱炭素化の実現に欠かせない再生可能性エネルギーですが、環境省の「環境配慮ガイドライン」や埼玉県の「太陽光発電の設置に関するガイドライン」などには立地場所の規制についての項目がないため規制がない状態です。

飯能市には太陽光発電施設を立地規制する条例が無く、基本的に土地所有者の同意があればどんな場所でも建設可能となっています。

森林伐採によって、その土地での生物多様性の低下、強風などの自然災害で太陽光パネルが破損し吹き飛ばされたり、保水力を失った地盤による土砂災害のリスクが高まるなどの二次災害や環境破壊が懸念されます。

太陽光パネルは建物の上や畑や田んぼの上など様々な設置方法がある中、緑豊かなこの地域をつくっている森林を伐採をしてまで太陽光発電施設をつくるのは明らかに環境破壊です。

太陽光発電施設の立地規制をする条例を制定し、環境破壊をしてまで太陽光発電施設をつくる事を規制する事を強く要請し、請願します。

また、そのために検討委員会を議員、学識経験者、飯能市在学の学生、市民の参加で急遽立ち上げ、一秒でも早く条例を制定するようお願いいたします。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年 5月 30日

住所 埼玉県さいたま市中央区八王子5-11-15かやの木団
地404号室

氏名落合 バック フェイファン

紹介議員 金子 敏 次

同 長谷川 順子

同 _____

飯能市議会議長 中元 太 様